

詳しく知ろう!  
国勢調査Q&A

Q 回答内容は何に使われるの?

A 国や地方公共団体の基礎資料として、少子高齢化や雇用への対策、防災計画の策定など、幅広い分野に役立てられます。

Q 住民票があるのになぜ調査が必要なの?

A 住民票には、氏名、生年月日、性別などの限られた情報しか記載されていないため、世帯の状況をより細かく把握するための調査が必要です。

Q 調査に答える義務はあるの?

A 回答は統計法で義務として定められています。正確なデータを得るため、ご協力をお願いします。

Q 個人情報保護されるの?

A 統計調査に従事する者には厳格な守秘義務があり、回答内容は厳重に保護されます。



国勢調査の制度などに関する一般的な問い合わせ

国勢調査コールセンター 8時~21時 ※設置期間は9/7(月)~10/31(土)  
☎0570-07-2020(ナビダイヤル) ※IP電話の場合☎03-6636-9607

問い合わせ

国勢調査実施本部 (区役所地域振興課)

中央区  
☎205-3222

北区  
☎757-2561

東区  
☎741-2432

白石区  
☎887-0841

厚別区  
☎895-2447

豊平区  
☎822-2440

清田区  
☎802-6001

南区  
☎582-4723

西区  
☎641-6926

手稲区  
☎688-7166

10/7(水)  
締切

回答完了

封筒が届いたら、パソコンやスマートフォンなどで回答サイトにアクセス。封筒の中の「インターネット回答利用ガイド」に記載している「ログインID」と「アクセスキー」でログインし、画面の案内に従って回答してください。

国勢調査オンライン 検索



※右記コードからもアクセスできます

サイト開設は  
9/14(月)から



インターネット

調査票の回答項目に記入し、同封の返信用封筒で郵送してください。

※調査員による回収を希望する場合は、お住まいの区の国勢調査実施本部に連絡をお願いします



調査票(紙)

すべての人が対象

# 国勢調査にご協力をお願いします

住宅や国籍、仕事の状況などの実態を調べる、5年に1度の「国勢調査」を実施します。  
9月上旬から順次、調査書類を配布(投函)するので、回答をお願いします。

インターネットか郵送での  
回答にご協力を

本年の調査は、新型コロナウイルス感染症の感染予防と拡大防止のため、市民の皆さんと国勢調査員が極力接触しない方法で行います。インターネットか郵送のいずれかの方法での回答にご協力をお願いします。

9/30(水)  
まで

調査員が調査書類を郵便受けに投函

調査員が各世帯を訪問し、接触を避けるためにインターホン越しに説明後、調査書類を郵便受けに投函します。不在の場合やインターホンがない場合は、説明を省略します。

回答方法は2つ



※9/30(水)までに届かない場合や調査書類が不足している場合は、お住まいの区の国勢調査実施本部(左ページ)に連絡をお願いします

不審に思ったら  
調査員は国勢調査員証を持っていますので、確認してください

